



みらいえ相続グループ

みらいえ相続税理士法人 みらいえ相続不動産
みらいえ相続行政書士法人 特定非営利活動法人みらいえ相続

確定申告 料金一覧表



譲渡所得

土地や建物を売却した際に生じる所得

不動産

1物件以下かつ取引価格5,000万以下の場合

55,000円
(60,500円(税込))

2物件以上または取引価格5,000万以上の場合

※1売買契約につき5万5千円加算

110,000円~
(121,000円(税込)~)

加算内容

■各種特例 **11,000円**
(12,100円(税込))

■申告前の事前申請が必要なもの
66,000円
(72,600円(税込))

上場株式の譲渡所得

特定口座内の譲渡 **22,000円**
(24,200円(税込))

一般口座内の譲渡 **55,000円**
(60,500円(税込))
※但し、取得価格の計算から行う必要がある場合は別途見積
※10銘柄まで。10銘柄超は別途



不動産所得

家賃収入や駐車場貸しで得る所得

家賃台帳あり

(お客様作成または不動産管理会社のもの)

33,000円
(36,300円(税込))

加算内容

■10室以上 10室ごとに**33,000円**
の場合 (36,300円(税込))

※土地と貸家は2室とみなす ※駐車場は5台1室
※台帳の内容は1室ごとの賃貸契約の期間と金額が明記されていること

■青色申告の総勘定元帳作成費用
(所得から55万円以上または65万円の特別控除を受ける方)

20室以下まで **39,600円** (43,560円(税込))
21室超 **要相談**



贈与税申告

生前贈与として、財産を貰った人に対してかかる税金(年間110万円以上)

贈与税申告基本料金 **22,000円**
(24,200円(税込))

加算内容

■不動産評価 **55,000円**
(60,500円(税込))

■非上場株式の評価 **110,000円**
(121,000円(税込))

■相続時精算課税制度 **11,000円**
(12,100円(税込))

■住宅取得資金の贈与 **11,000円**
(12,100円(税込))

〈加算内容〉

給与所得 **11,000円**
年金所得 (12,100円(税込))

医療費 (医療費通知あり) **11,000円**
※医療費通知なければ要相談 (12,100円(税込))

ふるさと納税 5寄付先まで **無料** 6寄付先以上 **11,000円**
寄付金控除 (12,100円(税込))

配当控除 **11,000円**
(12,100円(税込))

金・絵画・プラチナ **22,000円**
【1売却につき】 (24,200円(税込))

節税提案(申告後) オプション **22,000円** (24,200円(税込)) 生前コンサル **300,000円~**
(330,000円(税込)~)

一時所得 (保険など) **11,000円**
(12,100円(税込))

住宅ローン控除 **11,000円**
(12,100円(税込))

雑所得 **要相談**

農業所得 **44,000円~**
(48,400円(税込)~)

※詳しくはお問い合わせください 【ご連絡先】みらいえ相続税理士法人 TEL:022-714-6134